

【M&A における仲介・FA 契約の料金体系】

M&A における仲介・FA 契約において、株式会社 SA コーポレーションでは M&A が成約に至るまで、一切の費用を頂戴しておりません。（売り手クリニック様への経営改善コンサルティングは別途費用を頂いております）。

当社が着手金・中間金を設けていないのは、「地域医療の持続可能な発展」という社会課題に向けて、譲渡側・譲受側が十分にご納得いただいております。

特にクリニック経営者様におかれましては、当社アドバイザーの実力やご提案内容を十分にご確認いただく前に費用が発生することは、ご不安やご懸念につながる可能性があります。安心してご相談いただける環境を整えることが、地域医療に対する責任であると認識しております。

株式会社 SA コーポレーションは、クリニック経営改善と M&A に特化した専門性を活かし、常にお客様第一の姿勢を貫きながら、公正・透明なプロセスによる円滑な M&A の実現に尽力してまいります。

譲渡・譲受の報酬体系

取引対価の区分	金額/料率
2000 万円未満の場合	250 万円
2000 万円以上～4000 万円未満の場合	300 万円
4000 万円以上～6000 万円未満の場合	350 万円
6000 万円以上～8000 万円未満の場合	400 万円
8000 万円以上～1 億円未満の場合	450 万円
1 億円以上～5 億円以下の部分	5%
5 億円超～10 億円以下の部分	4%
10 億円超～50 億円以下の部分	3%
50 億円超～100 億円以下の部分	2%
100 億円超	1%

※完全成功報酬制（着手金なし 中間金なし）

※成功報酬の算出には譲渡対価を採用

※1 億円未満の場合は定額制